大阪府子ども総合計画(仮称)について

平成25年8月5日

1. 子ども総合計画(仮称)について

こども・未来プラン (大阪府次世代育成支援行動計画)

次世代育成支援対策推進法、大阪府子ども条例等に基づく子ども施策等の総合的な計画

- 前期計画(平成17年度~平成21年度の5年計画)
- ・後期計画(平成22年度~平成26年度の5年計画)



後継計画の策定の検討



「税と社会保障の一体改革」のもと、平成27年4月から実施予定の、主に就学前児童を対象とした新たな制度

- 教育と保育の総合的な提供(認定こども園)
- ・ 待機児童解消のための小規模保育事業の充実 など

子ども・子育て支援法に基づく都道府県計画

子ども・子育て支援法に基づく都道府県子ども・子育 て支援事業支援計画(5年計画)の策定が義務づけ



子ども総合計画(新・子ども・未来プラン)

計画の 性格

- 大阪府子ども条例に基づく子ども施策の総合的な計画
- 大阪府青少年健全育成条例に基づく青少年施策の総合的な計画
- ・子ども・子育て支援法に基づく都道府県計画
- 子ども・若者育成支援推進法に基づく計画
- (・次世代育成支援対策推進法に基づく都道府県計画)

計画 期間

平成27年度から平成36年度までの10年計画 (あわせて5年単位の事業計画も策定)

(仮称)

特に関連性が高い計画

- 社会的養護体制整備計画
- •母子家庭等自立促進計画

現計画は平成26年度末で終了し、その 後継計画については、子ども総合計画(仮 称)と連携して策定する

•教育振興基本計画

教育基本法および大阪府教育振興基本条例に基づく学校教育等についての基本計画 (H25~H34までの10年計画)

2. 子ども総合計画(仮称)策定のための推進体制について

子ども施策審議会

担任する事務

- ◇子ども・子育て支援法に規定する子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況の調査審議
- ◇大阪府子ども条例に規定する子ども施策(大阪府子どもを虐待から守る条例に規定する虐待防止施策を含む。)の総合的かつ計画的な推進についての重要事項の調査審議

子ども施策審議会(本審)

<u>委任·指示</u>



報告

<u>計画策定部会</u>



意見を反映

青少年健全育成審議会

担任する事務

- ◇大阪府青少年健全育成条例に規定 する有害図書、有害ながん具刃物 類の指定、子どもの性的虐待の記 録等についての調査審議
- ◇地方青少年問題協議会法の規定に よる、青少年の指導、育成、保護 及び矯正に関する総合的施策の樹 立についての調査審議及びその施 策を実施するために必要な関係行 政機関相互の連絡調整



教育・保育の需要量などを反映

市町村圏域会議

新制度の円滑な導入のため、府との意見交換、圏域内での情報交換等を行う

- 市町村子ども・子育て支援事業計画策定
- ・ 大阪府子ども・子育て支援事業支援計画における圏域設定・圏域調整等
- 市町村ニーズ調査、大阪府ニーズ調査項目
- 保育人材の確保方策、その他広域実施の必要がある専門的施策の検討 等

3. 子ども総合計画(仮称)策定スケジュールについて(案)

	子ども施策審議会	計画策定部会	青少年健全育成審議会	(参考)新制度の動き
H25. 8月	①審議会・新計画の基本的な目標について・ニーズ調査について	①部会 ・ニーズ調査について ・新制度の法定計画部分の 検討	①審議会 ・新計画に関する部会 の設置	(国) 基本指針等の提示 (市町村) 市町村ニーズ調査に着手
11月	②審議会 ・後期計画の実施状況の報告 ・新計画の方向性		○検討部会の開催 ^ -	
H26. 1月		 <u> </u> <u>府</u> 二ーズ調査とりまとめ ②部会		(市町村) 市町村ニーズ調査とりまとめ
2月		二ーズ調査結果 ③部会		(市町村)
3月		新計画たたき台の検討	Ÿ	「量の見込み」を府に報告
H26. 4月	③審議会 新計画たたき台報告		②審議会	(国) 認可基準・運営基準の政省令、 公定価格の骨格の提示
5月		④部会 素案検討①	・たたき台に関する意見聴取	(府・市町村) 認可基準・運営基準の条例化
7月 8月 9月 10月	(4)審議会 新計画(素案)報告	⑤部会 素案検討② ⑥部会 素案とりまとめ ←	意見	(市町村) 「確保方策」を府に報告 (市町村) 新制度実施に向けた支給認定、
		パブリックコメント		認可・確認作業(認可作業に ついては府も実施)
12月		⑦部会 パブコメ整理等 		
H27. 1月	⑤審議会 新計画最終案 	 		(府・市町村) 新制度の法定計画を策定
3月				4

(参考) 市町村圏域会議の設置について

<u>目的</u>

子ども・子育て支援新制度の円滑な制度移行と平成27年度以降の事業推進を図る。

検討項目 (平成27年度までの事前準備)

- 市町村子ども・子育て支援事業計画策定
- 大阪府子ども・子育て支援事業支援計画における圏域設定・圏域調整等
- 市町村ニーズ調査、大阪府ニーズ調査項目
- 保育人材の確保方策、その他広域実施の必要がある専門的施策の検討

ブロック割

- 北摂ブロック⑩(池田市、箕面市、能勢町、豊能町、豊中市、吹田市、高槻市、島本町、茨木市、摂津市)
- 河北ブロック⑦(枚方市、寝屋川市、交野市、四條畷市、大東市、門真市、守口市)
- 中河内ブロック③(東大阪市、八尾市、柏原市)
- ・ 南河内ブロック⑨(松原市、藤井寺市、羽曳野市、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村)
- 泉州Aブロック⑥ (高石市、泉大津市、和泉市、忠岡町、岸和田市、貝塚市)
- 泉州Bブロック⑥(熊取町、泉佐野市、田尻町、泉南市、阪南市、岬町)
- 各政令市②(大阪市、堺市)

開催経過

4月17日 全体会議 (圏域会議設置等) 6月12日~20日 第1回圏域会議 (ニーズ調査等)